

札幌市公文書館に期待するもの ―利用者の視点から―

白木沢 旭 児

一 講義

白木沢と申します。

「札幌

とい

前回、鈴江先生がここでお話をされたということで、講演記録をいただきましたけれども、鈴江先生は道立文書館に長年お勤めになって、アーキビストの立場から色々とお話になったと思いますが、私の方は、公文書館のアーキビストではなくて、むしろ利用する立場から見えてどういうものを札幌市の公文書館に期待するか、ということともう一つは、新札幌市史の編集員として十数年間、こちらに出入りしていましたので、市史編集の仕事を振り返って、そこから見て、公文書館というものはどうあるべきかというこ

とをお話させていただきたいと思います。

はじめに

札幌市公文書館ができるという話は以前から私たちも聞いていまして、おそらく一般市民は知らないと思うのですが、新札幌市史の編集員をやっておりますので、その中で、公文書館ができるという話が以前からされていました。

札幌市公文書館はどういう方針かということで、その基礎になるのは、平成十六年四月に出ています『歴史的公文書等の保存・活用に関する基礎調査結果報告書』、中のデータ等は平成十五年度くらいのものでしか入っていませんが、これがその最も基本になる方針文書だと思っています。

以下、『基礎調査』と略しますが、現在考えられていることを示されたようなことが、

前提にしてお話をしたいと思います。

それから、今回は、先行事例である北海道立文書館と他府県にたくさんありますが、私がたまたまこれも縁があつて何度か出入りしている福井県文書館というのを先行事例として比較対象にして考えたいと思います。

札幌市公文書館は結果的に、政令指定都市でも遅い方なので、最新の公文書館になるわけです。先行事例でやっていることは教訓になりますけれども、逆に先行事例で既に失敗していることや、できなかったことなどがたくさんあるわけで、同じことを繰り返すのではなく、始めからそういう失敗の教訓というのを受け止めた上で、作っていったらいいのではないかと思います。

一 最新の公文書館としての札幌市公文書館の出発点

(一) 市民の利用

内容を二つに分けておりまして、一つ目が「最新の公文書館としての札幌市公文書館の出発点」についてです。

表1は、札幌市資料館（編注「平成十八年まで文化資料室が所在」と北海道立文書館と福井県文書館を入館者数、利用者数、閲覧者数という点から比較したものです。

手許にあるデータを使いました。例えば、入館者数の欄を見ていただきますと、札幌市資料館、これは大通にあつ

表1 札幌市資料館、北海道立文書館、福井県文書館の利用者数

単位：人

	入館者数			展示室利用		郷土史相談 人数	閲覧者数	閲覧者数
	札幌市 資料館	北海道立 文書館	福井県 文書館	説明付き	説明なし			
				札幌市 資料館	北海道立 文書館	札幌市 資料館	北海道立 文書館	福井県 文書館
平成9	162,758				102,203	491	3,363	
10	172,351				103,170	400	3,758	
11	170,321				97,719	396	3,730	
12	155,056				90,353	592	3,139	
13	207,273			2,074	161,379	930	3,211	
14	202,074			2,134	141,435	976	3,196	
15			5,417		124,178		2,903	406
16			7,242		121,934		2,803	540
17			9,703					458
18			9,880					322

【資料】札幌市資料館：札幌市総務局行政部総務課、教育委員会生涯学習部文化資料室『歴史的公文書等の保存・活用に関する基礎調査結果報告書－公文書館の設置に向けて－』2004年
北海道立文書館：北海道立文書館『平成17年度北海道立文書館運営協議会資料』2005年
福井県文書館：福井県文書館『平成18年度福井県文書館年報』第4号、2007年

たときのものですが、一六万人から二〇万人ということ、増える傾向にあって、データがある最後の年は二十万人台に乗ったということであります。

比較の対象として、まず北海道立文書館ですが、これは道立文書館が公表している私の手許にある冊子類には、この入館者数というデータはないのですが、この表の「展示室利用」の欄、これは要するに赤レンガの文書館の展示室に入ってきた人の数で、これがおそらく道立文書館の入館者数にほぼ該当すると思います。閲覧者数はもつと少なくなります。赤レンガの建物に入って展示室に入った人がこの数です。これは意外だったのですが、札幌市資料館の方が多くなっています。赤レンガの方が観光地としては有名だと思います。この数と比較するとこのようになっていきます。

それから福井県文書館の利用者数、入館者数のデータですが、平成十五年以降のものがありません。これは設立が新しいものですから、データはこの期間しかありません。これは、桁違いに少なくなっています。福井県文書館は福井市内ですが、かなり郊外の方にありまして、路線バスが通っていない場所につくりました。福井県立図書館と併設の施設なので、図書館を利用するついでに文書館に入る人もいるはずなのですが、そういう場所にあるものですから非常に利用者、入館者が少ないというのが実態であります。

市民の利用、入ったか入らないかという観点で見えますと、札幌市資料館は、かつて道立文書館や福井県文書館をはるかに上回る入館者数を達成していました。ここでは、道立文書館の入館者というのは展示室利用者を入館者としてみなした数であります。

次に閲覧者数ですが、これも先程の表1を御覧ください。札幌市資料館は閲覧者数という統計はありませんので、一応、郷土史相談の人数というのを閲覧者にほぼ該当するものとしてとりました。道立文書館、福井県文書館は閲覧者数の統計がありません。

さすがに道立文書館は全国でも老舗の文書館ですので、概ね一年間に三千から二千名台の閲覧者がいます。これは閲覧室に来て実際に資料を利用した人ということですよ。

これに対して福井県文書館は新しいということ、先程言ったように交通の便が非常に悪いために、こういう少ない数になってしまっています。

札幌市資料館は、文書館ではありませんから、閲覧者というのではありませんが、郷土史相談に来た人というのは、一応、職員が応対して、おそらく文書館の職員が閲覧者に対して資料を出したり、相談ののつたりというのと同じくらいか、それ以上の手間をかけているので閲覧者のようなものだとみなしますと、こういう数になって、これも結構

多くなっています。福井県文書館よりも数が多くなります。

ですから、この表1で見られるような入館者とか郷土史相談に来た人というのが、概ね札幌市における文書館の潜在的なニーズといえますか、潜在的な利用人口だとみなすと、出発点から、出発する前からといえますか、札幌市資料館の時代から、これだけのニーズはあったと見ることができると思います。

札幌市資料館の郷土史相談の内容ですが、これは『基礎調査』にその内容が書いてありまして、「小中学生等の郷土史学習、学生・専門家の歴史研究、個人的研究調査、地域史・社史・学校史等の資料調査、広報誌・社内誌の編集資料調査、報道機関の番組作成及び記事作成の資料調査、公的機関の資料調査」とされています。年齢別の統計もあって、小中学生が多いのですが、意外に二十歳以上の大人の利用も多いという印象を受けました。札幌市民の郷土史相談の特徴ですが、私の感想では、一般的に普通の地方で郷土史相談を行うと、子どもが夏休みの宿題などの関係で半ば強制的に来るといふことと、退職後の老人が趣味として歴史を調べているので来るといふのが、まず想定されるのですが、札幌の場合には、社史や学校史の編さん、それから広報誌・社内誌の編さんというのがあります。

北海道内に本社がある企業はたくさんあるのですが、そ

のほとんどが札幌に本社がありますので、社史編さんや社内報の編さんを札幌で行っているケースが非常に多いわけです。福井の場合には、福井市に本社がある企業自体が少ないのに加えて、社史だとか社内報など、刊行物といえますか本を作る習慣、これ自体が地方によって大分違います。北海道、札幌の場合には、出版物というか刊行物が非常に多いと思いますし、本社をおいている会社数も多いので、日常的に編さん業務をやっていて、その中で歴史関係の何かを書くときに、図書館なり資料館なりに頼るということがあると思います。ですからこの辺がおそらく札幌の利用者の特徴として、他の地方と違うということが言えるのではないかと思います。

(二) 所蔵資料の特徴

それから、次に(二)として、所蔵資料の特徴というところで、表2を御覧ください。

これは、資料を揃えると、福井県の設立前はともかく、札幌市と北海道立文書館については、空欄を全部埋めることができるので、後ほど御関心がありましたら是非、埋めていただきたいと思うのですが、私の手許にある資料で見るところ、例えば、公文書については、札幌市資料館は七〇〇〇点。北海道立文書館が六万点、福井県文書館が二万台。これは徐々に増えています。

表2 札幌市資料館、北海道立文書館、福井県文書館の資料所蔵状況

単位：点、冊

		平成14	15	16	17	18
公文書	札幌市資料館	7,000				
	北海道立文書館		63,079	65,306		
	福井県文書館			25,799	28,703	30,204
私文書 (古文書)	札幌市資料館	46,509				
	北海道立文書館		33,669	33,670		
	福井県文書館			231,219	236,206	240,121
刊行物	札幌市資料館	15,821				
	北海道立文書館		184,619	186,447		
	福井県文書館			9,959	10,804	17,182
合計	札幌市資料館	69,330				
	北海道立文書館		281,367	285,423		
	福井県文書館			286,977	283,305	287,507

※注1：札幌市資料館の公文書は行政文書、原資料、複写資料(開拓使等)の合計、私文書は私文書、原資料、複写資料(十文字家文書等)、地図、写真、絵はがき、聞き取り記録の合計、刊行物は刊行物・文書から左記のすべてを差し引いた残余。

【資料】札幌市資料館：札幌市総務局行政部総務課、教育委員会生涯学習部文化資料室『歴史的公文書等の保存・活用に関する基礎調査結果報告書—公文書館の設置に向けて—』2004年
北海道立文書館：北海道立文書館『平成17年度北海道立文書館運営協議会資料』2005年
福井県立文書館：福井県文書館『福井県文書館年報』第2号(平成16年度)～第4号(平成18年度)

私文書については、札幌市資料館が四万六〇〇〇点、北海道立文書館が三万台、福井県文書館は二十万台になります。刊行物、一般図書については、札幌市資料館が一万五〇〇〇点、北海道立文書館が一八万点、福井県文書館が九千から一万台になります。

合計で見ますと、札幌市資料館は六万九〇〇〇点、北海道立文書館が二八万点、福井県文書館も二八万点となっています。福井県文書館と道立文書館は、合計数でほぼ同じになりますが、内訳が全く違うということがこの表で分かりになるかと思えます。

道立文書館はあくまでも公文書、いわゆる開拓使文書、道庁文書がほとんどを占めていて、私文書は非常に少ない。福井県文書館は公文書がそれほど多くなくて、圧倒的に大部分が私文書です。これは、福井県文書館では古文書というように分類されています。

公文書の所蔵数は、道立文書館、福井県文書館、札幌市資料館の順。私文書は、福井県文書館、札幌市資料館、北海道立文書館の順。刊行物は、北海道立文書館、福井県文書館、札幌市資料館の順です。

これももちろん札幌市資料館は、まだ、文書館ではありませんから、市史編さんその他で集めたものが結果的には、このような構成になっているということです。この六万九

〇〇〇という数を、既存の政令指定都市の公文書館と比較しますと、平成十六年にこの『基礎調査』を作った段階のデータで、札幌市資料館はこの八つの政令指定都市の文書館の中で第七位となっています。

ですから、今すぐ、看板を「札幌市公文書館」と出しても、恥ずかしくないくらいに蔵書数は持っているということと言えるのではないかと思います。

先程も言いましたように、道立文書館はあくまでも公文書が中心の構成で、福井県文書館は古文書が中心になります。これには、それぞれ理由があります。道立文書館は、道庁の文書を管轄する部署から独立して文書館になったという経緯です。道史編さんとは別の経緯でできた文書館ですから、公文書があくまでも中心になります。

福井県文書館は、福井県史編さんの継続事業としてできたもので、福井市は震災にあつてほぼ全焼したのと、戦後すぐに大震災があつたために県内の公文書、県庁文書の古いものがほとんどありません。戦後のものは県庁が持っていますから、県史編さんの時代から古い県の行政文書はほとんどない状態でした。あるのは、地方にある、農村部にある村方文書、家文書を県史編さん事業で大量に集めてきたもので、ほとんどが私文書、古文書になります。

先程、道立文書館と福井県文書館とは、所蔵資料数が

二八万点で同じだと言いましたが、古文書の多い福井県文書館の場合は、一枚ものが多くなっています。近世文書などは、一枚で一点と数えますから、分厚い簿書で一冊と数えるのと違い、持っている資料のボリュームは、はるかに少なくなります。点数でいうとほぼ同じということです。ですから、文書館といつても蔵書構成で様々なタイプがありますので、札幌市公文書館というのがどのような方向になるのかを考える必要があると思います。札幌市資料館では公文書をあまり大量に引き受けていませんので、統計的には私文書中心の蔵書構成になっているのが現状です。

(三) 中間書庫

三つめに中間書庫と書きました。中間書庫というのは、最近になって文書館界ではよく言われることで、定義にあたることについては、国立公文書館編『アーカイブズ』二〇号、四三頁を御覧ください。

まず、この『アーカイブズ』二〇号というのが中間書庫の特集号になっておりまして、中間書庫とは何かということとを沖繩の豊見山さんが書いています。『沖繩県公文書館の書庫部門は、総面積三二〇〇平方メートルある。書庫が一号から一一号まで別れていて、一号書庫というのが七三六平方メートル、これが全体の二二割を占めていて、中間書庫と呼ばれている。最近では欧米などに見られる「レコードセンター」

を「中間書庫」とする訳が定着しているようだが、県公文書館の中間書庫は、レコードセンターとは別のものというべきだろう。レコードセンターの概念にもいくつかの幅があるが、最大公約数的なイメージとして、たとえばレコードセンターを親機関から発生した半現用段階の文書を集中管理して、組織の内部利用に効率的に対応する施設としてみる』（豊見山和美著『沖縄県公文書館の「中間書庫」について』『アーカイブズ』二〇号、二〇〇五年七月発行）。おそらく様々なアーキビストの色々な見解を踏まえて、この中間書庫、欧米ではレコードセンター、これの定義として、親機関から発生した半現用段階の文書を集中的に管理して、内部利用に効率的に対応する施設となるようです。沖縄の場合には、現用ではなくて、保存期間が終わったものを、この中間書庫と称するものに収めているので、ちょっと事情が違うという説明が続きます。この特集号は各県の文書館の方が、それぞれ中間書庫について、現在あるものはどうなっている、こうあるべきだということを書いています。

同誌掲載の畑国和著『神奈川県立公文書館の中間保管庫機能』は神奈川県の場合はこのようになっていくかと思えます。神奈川県の場合はこのようになっていくことで、保存期間が満了したものより、保存期間が満了するまで入れるのが中間書庫というのが普通のようなようです。沖縄

のケースが少し変わっていると思います。

最近、ヨーロッパでも、あるいは、日本の各県でも、中間書庫というものの存在が非常に注目されていて、札幌の場合を考えると、文書保存センターが既にありますので、文書保存センターがおそらく、他の県というところと中間書庫というものに該当するのではないかと思えます。

札幌市の役所の各部署で出た文書は、現用といいますが、その保存期間の満了する前に利用頻度が少なくなったり、置き場所がなくなったりしたら、この文書保存センターに移されて、そこで、保存期間満了まで保管している。その間は、原局の方が利用することもでき、役所内の利用に供している。保存期間満了のときに廃棄するのか、札幌市公文書館に移管するのかを選別して、札幌市公文書館は文書保存センターから、移管が決まったもの、永久保存が決まったものを受け入れる。というような順番になるのかと思います。

文書保存センターの面積は『基礎調査』の一三頁以降にありますように、面積が二二三四平方メートルとなっていて、箱数で九万箱収蔵可能な面積は確保してあるようです。これは神奈川県公文書館の中間保管庫が三七〇平方メートル、沖縄県のもの七〇〇平方メートルですから、札幌市の文書保存センターというのは、仮にそれを中間書庫とみなした場合、他の

県にはない非常に容積、容量が大きい中間書庫です。そういう点でも、出発点から巨大な中間書庫を持っているというのは、かなり有利な点ではないかと思えます。

そこで、結局あふれるのは捨てるしかないということとは、鈴江先生もよくおっしゃるのですが、図書館を作ろうとすると、色々な方から資料は全部残して欲しいとよく言われるらしいです。実際には資料が年々増えるわけで、永久に全部残すということは無理なので、公文書館ができてからのアーキビストの仕事というのは、まず、廃棄するものをどれにするか、ということを決めることが重要な役目になるわけです。ですから、残すのが仕事ですが、逆に言う捨てるのも仕事ということになると思えます。

(四) 調査・研究・普及活動

(四)は、調査・研究・普及活動ということですが、ここでは、札幌市公文書館は文化資料室を母体にとりか、それを継承して発足すると思われ、これまで文化資料室は『新札幌市史』や市史の機関誌である『札幌の歴史』、『さつぽろ文庫』を刊行してきました。

『札幌の歴史』は、掲載論文がたびたび史学会、これは、東大に本部がある歴史学会ですが、一応、全国学会の史学会というのがあります、毎年、各ジャンルの通信簿的な『回顧と展望』という分厚い特集号を出しますが、そこで、

『札幌の歴史』の掲載論文が何回も紹介されております。

これは、『札幌の歴史』そのものが、全国の図書館に寄贈されていますし、大学にもありますし、かなり有名で存在そのものはよく知られている雑誌でありましたので、よく論文がこういう歴史学会の回顧記事でも紹介されました。

『さつぽろ文庫』は、これはもう、皆さんご存知のように市販されておりましたので、本屋に並んでいるもので、非常に知名度が高いわけです。実際に読んだかどうかは別にして、本屋に並んでいる状態を見たという人は多いと思います。かなり小さい書店でも、道内出版物コーナーがあったりすると、『さつぽろ文庫』はたいてい置いてありますので、かなり認知度が高いと思われま。

そういうものが今までありましたので、札幌市公文書館がこういう調査・研究・普及活動をする場合に、これまでやってきたことのレベルや知名度をなくしてしまうのは、非常にもつたいないと思えます。

これもゼロからの出発ではなくて、既に市民の間や、あるいは全国の研究者の中である程度認知されたものがあるので、それをうまく受け継ぐ形になっていけばいいのではないかと思います。この点、具体的にどうして欲しいかという要望は、後半の方でまた申し上げます。一応、ここは最新の図書館なので、出発点がどういところにあるか

ということ、私の感想としては、文化資料室、あるいは文書保存センターというものが既にあつて、長年機能してきたので、ゼロから図書館を作るといよりは、むしろ、そういう既存の組織なり機関、施設というものをいかにうまく使うかによつて、かなり合理的に公文書館ができるのではないかと思います。

先程も申しましたように、七万冊の蔵書が既にあつて、それから文書保存センターもあるので、看板だけ出せば、これが図書館ですと言つても全国的に見てさほどおかしくない、これくらいの規模があつたら公文書館と名乗つておかしくないというふうに思います。

二 札幌市公文書館に期待する仕事

前半は外見的といいますか、枠組み、入れ物など持っているものの大雑把な話をしましたけれども、次に二つ目の話として、「札幌市公文書館に期待する仕事」として、内容的なことについて、私の個人的な要望なども交えてお話をしたいと思います。

まずは、(一)に「歴史的資料の保存機能」と書きまして、(二)が「利用サービス機能」、(三)が「調査・研究機能」、これは『基礎調査』の五頁に書いてあります。「公文書館とは」という最初のただし書きがあつて、そのなか

で、公文書館の機能とは次の三つがあるとされて、「歴史的資料の保存機能」「利用サービス機能」「調査研究機能」とあります。これがおそらく現在でも踏襲されている札幌市の方針だろうと思いますので、これにしたがつて、三つを書きました。

(一) 歴史的資料の保存機能

まず(一)ですが、公文書館なので歴史的資料を保存することが役割になるわけです。札幌市の公文書については、まさに書庫のスペースとの関係で、残すものが決まつてくると思いますので、特に意見や注文はありません。

意見めいた、注文めいたことは、国の行政文書のことです。まず、北部軍関係文書です。これは、『新札幌市史』の仕事の中で西田秀子さんが関わつて紹介されて、「札幌の歴史」第五三号に紹介記事が載っていますが、太平洋戦争のときに札幌におかれた北部軍の司令部にいた元軍人の持つていた文書です。こういうものが見つかりました。

北部軍については、防衛庁は基本的に国内の陸軍文書を保存していますが、札幌に置かれたこの北部軍司令部の文書については、ほとんどありません。今回の件についても個人文書から出てきたものですが、防衛庁の担当者が見に来て、複製を防衛庁がもらつていったということで、地方で国の文書が見つかるということが、このようにして起こ

り得ます。国の機関そのものでは、逆に全く持っていないもの、空白のところを関係者がたまたま持っていたというもので、地方で見つかったわけです。

次に戦時期商工省関係文書です。道立アイヌ民族文化研究センターに小川正人さんという研究員がおられまして、彼が探したり、見つけたりした資料、個人文書の中で、戦争中の商工省の役人だった人が持っているものの中から商工省文書が出てきました。これはアイヌ民族文化研究センターでは、本来業務の文書ではないので、どこかで引き取ってくれるなり、保存法を考えて欲しいと言われました。まだ見に行っていないんですが、そういうものの中から出てくるようです。

それから、戦後札幌通産局関係文書です。これもたまたま、開拓記念館で個人文書に入っていて、開拓記念館で内部用の目録ができているだけの状態でした。

このように、国の出先機関ですとか、あるいは全国レベルであつても、個人がたまたま持っていたというもので、札幌だとか、札幌近辺で見つかることが今でもあります。

こういうものは、国のものだから国立公文書館で、ということになると思いますが、国立公文書館は、もともと『公文類聚』とか『公文雑纂』という内閣の文書を集めていて、各省庁の文書でさえようやく最近になって入れるようになって

りました。出先機関については全く手が回っていない状況なので、おそらく、このような地方で出てきた個人が持っている国の文書というのは国立公文書館では調査をしたり、入れたりということはできないと思います。これは地方の公文書館で管轄が違うとしても、見つかった場合には、できるだけ大切にしたいと思えます。例えば、市の公文書館に入れることは無理でも、どこかに斡旋するとか、そういうことはやっていたらいいと思います。

次に私文書です。

北海道立文書館は、平成十八年度から私文書係を廃止して、私文書収集業務を停止しました。これは、今の道の財政再建の一環として、職員数の半減などの一環として、私文書業務を止めました。私文書については、北海道内の全域から、江戸時代以来の古文書を、ものによっては大量に道立文書館が預かったり、保存・保管したりしていました。資料整理、目録作成が遅れていて、未整理状態で何年もの間、事実上、書庫の中においたままという状態が続いていました。組織体制としては、公文書係と私文書係の二つの体制がありました。実際にはほとんど私文書の整理が進まないということで、中の職員の方からも、もうこれは止めた方がいい、というのが率直な意見だったようです。たまたま行革もあつたので、止めてしまおうということを決めました。

これについては、市町村の文書は市町村文書館でやってほしい、道立文書館は北海道庁の文書を中心に扱うというのが現在の方針のようです。私文書についても、それぞれ現在の市町村で扱ってほしいということです。ですから、札幌市でいいですよ、札幌市内で見つかった私文書については、札幌市公文書館で扱わないと道立文書館としては、これからはもう扱えないということです。

実際に、北海道は非常に広域で、人口も多いので、本州の県立文書館のような綿密な調査というのは、道立文書館では無理です。ですから、中の職員が音を上げたというのは無理のないことで、やはり市町村である程度やっていかざるを得ないのではないかと思います。ただ、町村レベルでは文書館設立は無理ですから、この市町村という話は、まだ、道立文書館側の机上の空論で、札幌や一部の大きな市では、多少そういうことが可能だろうということです。

次に刊行物についてです。

表2をもう一度御覧いただきたいと思います。

札幌市資料館の欄で刊行物と分類したのは、札幌市資料館の公文書とか私文書については『基礎調査』に統計がなかったもので、こちらで勝手に解釈して、公文書というのは『基礎調査』に出てくる行政文書、原資料、複写資料を合計したものとなりました。ですから、複写を含みます。そし

て、私文書というのは、私文書、原資料、複写資料（十文字家文書等）です。これも、複写を含んだものです。加えて、地図、写真、絵はがき、聞き取り記録なども私文書とみなしました。刊行物は、これも刊行物という明確な定義がなかったので、刊行物文書の合計から、上に掲げた公文書、私文書に挙げたものを全て差し引いた残り、残余を刊行物とみなしました。ですから、札幌市資料館の刊行物が表では一万五〇〇とありますが、具体的にどのようなものを刊行物とされたのかというのはわかりませんが、例えば、札幌市統計書などの本になったものが刊行物なのか行政文書なのか判断がつきませんが、こういうこととしました。

札幌市の刊行物として、私これも強調したいのは、非売品の図書、統計や調査報告類が非常に多い。それからリンクタンクその他様々な団体が刊行した調査報告書が、文化資料室にはたくさん所蔵されています。これらの刊本資料は、非売品であるために、図書館に一般図書としては入りにくいのが実態です。図書館は市販されている本を予算にしたがって買うということで本を増やしていきますから、非売品の本について、作成者に寄贈依頼を出して、寄贈を受けるということは、意識的にやらないとできないことです。

北大のケースでいいますと、北大の北方資料室はこのようなものは比較的よくありますが、専門的な職員がいなくなつてから、寄贈させる、寄贈してもらうという作業ができなくなつていて、作成者が、善意で北大に送つてくれれば受け取るわけです。それは作成者の側に任されていますから、図書館のほうから、この年報が今年もでているはずだといって、請求するということは一切していません。

その点でいうと、北海道立図書館の北方資料室と小樽商科大学のビジネス創造センターは、中の職員が道庁や札幌市などの各自治体から寄贈してもらつたようなノウハウを持つているようです。継続的にそういう定期刊行物や年報などが必ず入るようになっています。北大はそういう点では途中からできなくなつてしまつてるので、やはり漫然と寄贈されるのを待つだけだとこのような資料は集まらないというのがよくわかります。

こういう非売品の刊行物は、北海道には非常に多くて、役所があればたいがいみんなこういうのを作りますので、役所の機能が大きければ大きいほどこの刊行物は増えるわけです。

『基礎調査』に十亀昭雄さんが代表の陳情書が載っています。この陳情書をよく読むと、図書や資料等の収集保管・公開ということをやっているのですが、どうも、そういう非売品の資料、図書について、特に意識的に保存したり

公開したりして欲しいという趣旨のようです。私も全く同感で、札幌の場合にはそういう刊行物がほかの地方に比べても非常に多いという印象を受けました。それは図書館が受け入れてもいいのですが、できれば図書館側と分担するなりして、市の公文書館か市の図書館のどちらかには入るというようにしていただければありがたいと思います。

次に、資料収集の方法です。

附表（論文未掲載）を御覧ください。「札幌市文化資料室 市史編集部門の資料調査」と書きまじつたけれど、これは『札幌の歴史』の一号から五三号までの末尾に日録という記録が載つています。それで日録に載つていて、会議記録などを除いた資料調査の記録を書き写したものです。一九八一年度にスタートして、最後は二〇〇六年度になっていきます。全部で二十六年間の資料調査の記録で、ここには、資料を持つている機関、図書館、それから様々な役所、企業や個人を見ることができます。

こういうところに直接あたつて、そこで持つて『新札幌市史』で使えそうな資料を借りてきたり、借りて複写して返したり、寄贈されたりしたわけです。二六年間の活動の実態がわかります。実際にはここに書いた以上に色々なところに行つていますが、これは『札幌の歴史』を編さんして出すときに、事務局の担当者が編集会議の資料等を

もとに、あるいは自分の知っている範囲で書いてるので、その担当者が全く知らないうちに、勝手に編集員が調査に行っていることもありませうから、ここには載っていないものもあると思います。

これを見ますと、最初の頃は、比較的同じようなペースで資料調査をしています。一九九〇年代の後半くらいになると、市史を刊行する年というのは原稿執筆にかかりきりになるので調査ができなくなります。ですから、多い年と少ない年という差が生じます。それから八十年代から九十年代というのは、比較的古い資料、江戸時代や明治期の資料を求めて探し回っていて、二〇〇〇年頃からようやく戦後史の資料にとりかかっています。ですから、調査先が全く変わってきます。戦後史は結局、西暦二〇〇〇年まで扱いましたので、何か書類を持っていけばそれが資料になるということ、色々な団体や企業などに行っています。ですから、二〇〇〇年代に訪問しているところは、必ずしも古い資料はないかもしれないのですが、何かを持っているところと当たっています。これでも、かなり限られた人数と予算、限られた時間でやっていますので、決して十分ではないと思います。それでも、二六年分まとめるとこれだけのところにはアタックして、資料があるかないか、あれば使わせてもらおう、複写を取らせてもらおうと

いうことはやってきたわけです。

この六万九〇〇〇点という資料は、附表にあるように、多種多様な所蔵者、所蔵機関への資料調査の結果収集したものです。今後も、私文書、刊行物はもとより、公文書において公文書館が調査活動をする、収集活動をするということとを不断に行う必要があると思います。

それから、西日本では大字(区)が江戸時代以来の村方文書を作成・伝承していて、それらは、区の公民館あるいは、代々、庄屋・戸長などを務めた有力農家に保存されているケースが多いです。例えば、ある町が戦前の五カ町村が合併して現在あるとすると、戦前の五カ町村は明治二十二年の町村制施行時に七カ村程度が合併してできていることが多いのです。掛け算しますと、現在のAという町は五×七の三五個の江戸時代の村からなっているということになります。したがって、その町には庄屋の家系が三五、実際には複数の家系でやることもあると思います。それ以上が村の役人として存在していることになります。その庄屋の系統、それから明治以降、区長だとか村長などを務めた系統というのは、概ね一つの町で一〇〇軒程度の家があるということになります。

福井県などは典型ですが、古文書が二四万点あるといっても、調査に入る前から持っている家というのは概ね分か

っているわけです。各町で、この家に行けば江戸時代からの文書がある、あるいは、公民館が持っているということがわかっていきます。ですから、そこに通って資料を借りてきたり、撮影したりという労力はものすごくいるわけですが、あるかないかを探す手間というのは非常に単純明快なわけです。

札幌は、区有文書ありませんし、庄屋というものもいけませんから、私文書の収集ノウハウが基本的に全くないと思います。ですから、北海道は資料収集、資料調査に非常に困るということは皆口々に言いますし、色々苦労していると思います。そのかわりに、企業と団体が非常に多いので、特に札幌はそうですが、本州のように旧家にあたって資料を探すということはできないかわりに、企業や団体にあたって、そこで管理している文書、資料を見せてもらう、あるいは、その企業、団体の中に有力な人物がいたら、その人にまたあたるということ、そういうきっかけはあると思います。ですから、本州の農村部と全く違う資料収集の方法というのは必要だと思えますが、それは、札幌は札幌として逆に非常に明快なところもあります。そういう企業数や団体数が非常に多いということは、資料調査の対象としてみることができないのではないかと思います。

そういうノウハウは、『新札幌市史』の編集員が個人個

人でノウハウを持っていて、このようにすれば、あるいは、ここに行けば資料があるというような一覧表はないわけですから、市公文書館には是非、こういうノウハウとというのは継承していただきたいと思えます。

よく、視察で本州の文書館に行かれると思いますが、このように私文書の残りが北海道と本州で全く違いますので、向こうのノウハウは、ほとんど役に立たないと思います。ですから、北海道の場合にはどう探すのかということ

(二) 利用サービス機能

次に、利用サービス機能です。

先程も少し言いましたが、札幌は出版物が非常に多いわけです。これはどちらが先なのかわかりませんが、印刷業界が非常に大きくなっています。『新札幌市史』を書く中でわかったことですが、札幌の工業で一番多いのが食料品工業です。第二番目が印刷工業で、最近になって印刷工業が食品工業を抜かしたと思えますが、印刷業というのが非常に大きいのが札幌の特徴で、そういうこともあって、道内企業、札幌に本社がある企業は社史編さんが非常に盛んなのだと思えます。

『新札幌市史』のときも、社史の寄贈をお願いしてまわって、いただいています。本当に町の鉄工所みたいな小

さな企業が社史を出しています。そういう特徴があります。これは、印刷業界の中で、例えばアイワードなどは出版のノウハウを持つているので、各会社をまわって社史を作らせます。ですから、そういう印刷会社の企業戦略もあって、社史が多いと思います。こういうニーズがある限り、郷土史相談のニーズが多いわけですが、そういう

表3 フィルム等の貸与・複製・転載（福井県文書館『福井県文書館年報 第3号 平成17年度』より転載）

機関名等	フィルム等	貸与・複製	数量	備考
個人	転載	—	1点	『乾徳の歴史』掲載
武生市教育委員会	マイクロフィルム	貸与	3リール	自治体史編さん
福井県立若狭歴史民俗資料館	写真フィルム	貸与	1点	特別展「若狭湾と中世の海の道ー若狭湾の浦々と日本海流通ー」図録掲載
福井県勝山土木事務所	空中写真	貸与	9本	総合流域防災事業（砂防基礎調査費補助）基盤図作成業務
第20回国民文化祭福井県実行委員会	写真フィルム	貸与	11点	開会式オープニングフェスティバルにおける県民ミュージカル上演に際しての映像素材
大野市教育委員会	マイクロフィルム	貸与	4リール	自治体史編さん
福井県立図書館	写真フィルム	貸与	5点	企画展示「文学に描かれた福井～奥越路編～」で展示
ベネッセコーポレーション	転載	—	1点	『進研模試 高2生対象 総合学力テスト1月』掲載
北陸農政局九頭竜川下流農業水利事業所	転載	—	1点	ホームページ掲載
坂井町誌編さん室	写真プリント	貸与	90冊	自治体史編さん
山川出版社	転載	—	1点	『石井進の世界3 書物へのまなざし』掲載
福井新聞社	転載	—	1点	『おとな日知号』（2月11日発行）掲載
ワイズクリエイト	写真フィルム	貸与	1点	鳴鹿大堰管理所エントランスホールにおける鳴鹿大堰の歴史を学ぶ映像に掲載するため
リンクコーポレーション	転載	—	1点	『福井県版自分史年表「人生の記録」』掲載
福井県立若狭歴史民俗資料館	マイクロフィルム	貸与・紙焼き	2,066コマ	調査研究、教育普及
勝山市教育委員会	マイクロフィルム	貸与・複製	42リール	自治体史編さん
福井新聞社	転載	—	1点	『おとな日知号』（3月11日発行）掲載
福井県教育庁文化課	写真フィルム	貸与	3点	国庫補助事業「福井県歴史の道調査事業」報告書第6集に掲載
越前市教育委員会	マイクロフィルム	貸与・複製	10リール	自治体史編さん
福井県立若狭歴史民俗資料館	マイクロフィルム	貸与・紙焼き	2,077コマ	調査研究、教育普及
福井県土地家屋調査士会	転載	—	1点	境界シンポジウムパンフレット『地図は歴史を伝え 未来を創るみんなの宝物』

中で、例えばこういうサービスも思ったのが、表3になります。福井県文書館は、先程申しましたように、原文書よりも

むしろ写真で持っていたり、マイクロフィルムを紙焼きしたりしたものが多くあります。私文書の原本は持ち主に置いておき、写真撮影をさせてもらって、原本を返すという

ことをやってきましたので、県文書館の二十数万というのはほとんど紙焼きしたものです。原資料はそのうちの一部分になります。このマイクロフィルムやそのように紙焼きしたものについては、図書館の図書みたいなもので、比較的气軽に貸出ができるようで、ここにあるように、自治体史編さんや様々な用途で貸出をしています。写真フィルム、マイクロフィルムなどの貸出、貸与というのがこのことです。貸し出す相手は公的機関なり企業の責任ある立場ですから、個人の利用と違い貸してそのまま盗まれるということとはあまり想定できないので、相手を信頼して貸出しをしているわけです。相手によっては、臨機応変にこういうサービスをしていいのではないかと思います。

ですから、札幌の場合に、出版が盛んだということを踏まえて、出版をしているような団体などに、市公文書館が持っている、複製品になると思いますが、そういう紙焼きをしたものやマイクロフィルムなどの貸し出しができるようでしたら、それは貸出をするなり、あるいは相談に応じるといふサービスが可能ではないかなと思います。

(三) 調査・研究機能

三つ目は調査・研究機能です。

札幌市公文書館として刊行・公開していただきたいものとして、一、研究紀要、二、資料目録、三、資料集・資料

解題、これらは北海道文書館でも福井県文書館でも出しています。ですから、これからつくる文書館としてはこういうものは刊行されるというように思っていると思います。まず、研究紀要です。これは、論文が載るような雑誌です。これ自体はおそらく大学や公共図書館に寄贈されて、ここに載っている論文は、学術論文として、歴史学界でもある程度認知されるものになると思います。

それから、二つ目が資料目録です。北海道立文書館ですとシリーズで出していますし、福井県文書館も出しております。文化資料室では、所蔵資料のほぼ全てについてカードができています。ですから、カードがあるのでこれを冊子体の目録にするとか、web上に公開するということは、アルバイトにもできること、つまり、外注の業者にもできることです。もし、予算がとればそういうことも考えてみていただきたいと思います。文化資料室は結局、資料の目録情報は内部にしかない、つまり、実際ここに来てカードを引かないとわからないわけです。外部には一切わからない資料なので、これは一刻も早く、冊子体ないしはweb上の公開などをしていただければと思います。福井県文書館は、目録もweb上にも公開しています。ですから、これからは冊子体の目録を作ることが印刷費等で大変でしたら、web上で公開するという方が楽かもしれません。

次に資料集・資料解題です。これは、資料そのものを全文復刻するという資料集です。一次資料を解説・筆耕して解説を付して本にするというパターンです。

『新札幌市史』は、通史編のボリュームに対して史料編のボリュームが非常に少なく、史料編が二冊で終わっています。時代的にも古い時代だけ史料編があつて、明治の後半から大正、昭和期にかけて史料編はない状態です。これは、今後の課題と残してしまっているので、公文書館で資料集の刊行というのはほかの公文書館ではやっていますので、『新札幌市史』での残された仕事としても、資料集の編さんというのは是非やっていただけだと思います。

以上の三点は、多かれ少なかれほかの公文書館がやっているのので、おそらく市公文書館が発足したら、予算との兼ね合いで、規模や頻度は別にしても、やらざるを得なくなると思います。

四つ目の点です。これは、北海道立文書館や福井県文書館では必ずしもやっていないことですが、文化資料室では、『さっぽろ文庫』の刊行は終わっていて、『新札幌市史』も終わりますけれども、上に掲げた研究紀要、資料目録、資料集・資料解題は、市民が利用するという建前でやってはいますが、実際には、さほど、広範な市民は利用しないと思うわけです。これはむしろ、研究者とか学生とか、何

らかの形で歴史を勉強している人向けということですが、むしろ、一般市民ということになると、『さっぽろ文庫』のような形が、一般市民からすると、とつきやすいと思います。それで、『新札幌市史』の編さん実績を踏まえて、『さっぽろ文庫』のような、非常に平易で分かりやすい刊行物などの例も踏まえて、そういう刊行物を不定期でも出すことができないか、これが四つ目です。

つまり郷土史、地域史の出版です。これにはもう一つ理由があつて、先程申しましたように、札幌は出版文化が極めて盛んなので、おそらく、色々な本を出したいという団体や企業など、そういうグループというのが公文書館の利用者層になると思うわけです。そういう市民のニーズからみても、札幌市公文書館として自ら市民向けのもので、市民が実際に読めるような刊行物を出すということが、必要ではないかと思えます。市民に対して、刊行物の、地方史出版物の模範を示すということが必要ではないかと思えます。

以上が要望です。市民としての要望の点と市史編集員であるという点からの要望と両方混ざっていますが、気がついたことを言いました。

おわりに

北海道立公文書館の事例では、まず、書庫内に入って目

録を作る作業をする人がいない状態で何年も資料が放置されているというのが実態でしたので、寄贈資料の目録が作られませんでした。そして、寄贈を受けることを止めてしまいました。道庁文書は、これは本来のことなのでやるわけですが、私文書の方は後回しになって、結果的にできなかつたということです。

それから、小中学生の参加・組織ということも、やはり行革なので、利用者数を増やすだとか、その実績を増やすというところで、土曜日の企画などもやっているのですが、これは徐々にノウハウを覚えていくと思いますが、やはり非常に苦労しています。もともと学校の教員などが全くいない組織で、ようするに、本庁の中から出てきた組織ですから、そういうノウハウもないわけです。

それから、アーキビスト個人の研究ということですが、これは断っておきますと、文書館の世界、文書館界で北海道立文書館は非常に権威があって、アーキビスト学とかアーキビストとは何かとか、文書館とは何かとかいう学問分野では道立文書館の職員の人は非常に有名です。しかし、北海道の資料は扱っているけれども、北海道の歴史研究が必ずしもできないというわけです。文書とは何かというような文書についての解釈といいますかそういう研究は盛んにしております。

この三点について、開拓記念館は対照的で、三つ目の個人の研究という点では、博物館としては例外的に、全国で二つか三つだそうですが科学研究費を取れるところだそうですね。それで、文部科学省から補助金をもらって研究をしています。このような個人の研究の余地があります。それから、小中学生の組織も遠足で必ず行くコースになっていますので、非常に子どもたちの利用の多いところです。

また、寄贈資料の目録作成も、開拓記念館は非常に早いです。今まで、『新札幌市史』で関わったもので、こういう資料が今度公開されて、どこか引き取り先を探しているという情報があったときに、結局、開拓記念館に入ってくると、あつという間に目録を作って、冊子にして配ってくれたりしました。ただ、ここは博物館ですから、資料を公開して複写させるようなサービスはできません。研究者の中では、開拓記念館が文書を持っているのは皆知っていますし、利用もしていますが、広く市民に利用してもらう体制にはなっていないわけです。

先行事例に当たる、道立文書館と開拓記念館は、私が見ると対照的だと思います。市の公文書館を作るときには、悪いところをまねしないで、いいところをまねするようにしていただければと思います。

ですから、公文書館とはこういうものだという、モデル

を特定の機関に求めてしまうと、功罪両方ができてしまうので、是非、いいところをまねしていただければと思います。

福井県の文書館については、私が見るところ、非常に内容的にはよくやっているとと思います。ただ、もともと県庁文書が焼けてしまつて残っていないところで、新しい文書は県庁の中にありますから、文書館には来ないわけです。

そういう中で、私文書、古文書中心にやっていますが、やはり交通の便が悪すぎて利用者の数は多くありません。ここに書きましたように、それでも利用者があるというのは、県が無料バスを福井駅前から図書館と文書館の建物まで走らせて、要するに、交通費を全額負担しているわけです。出来てまだ数年で、今のところうまくいっているようです。が、非常に無理な形で、運営をしているという感じがいたしました。ですから、交通アクセスはやはり行きやすいところに作られるのがいいと思われれます。

以上、注文めいたことを申し上げます。

これで私の話は終わります。

二 質疑

(質問)

刊行物の話が事例としていくつかあがっていましたけれ

ども、札幌市公文書館の職員が所蔵資料の研究を進めて、研究紀要、郷土史、地域史を作っていくべきだというような将来的な見通しを持って進めていくというように理解してよろしいでしょうか。そのためにそういう人材を確保すべきだというお考えでしょうか。

(答)

アーキビスト個人の歴史研究というのは、これは、道立文書館は、先程も言ったように、アーキビストの中の世界では、日常業務の中からでてくる色々な研究発表をされています。非常に有名です。おそらく普通の北海道史の研究というのはやりにくい状態になっていて、逆に、開拓記念館の場合は北海道史の關係の論文をたくさん出していきます。非常に対照的だということだったので、札幌市公文書館の場合に、文書館職員の個人の方がどういう研究をするかまでは私は考えていなくて、つまり、道立文書館型で、アーキビスト学みたいな研究をする人がいてもいいし、それから北海道史の研究者、北海道史を研究してもいいと思います。それは、文書館型と、開拓記念館型と、色々なタイプがあると思つていただいてもいいと思います。ただ、区別したいのは、研究紀要、資料目録、資料集・資料解題、郷土史・地域史のうち、特に研究紀要、資料目録、

資料集・資料解題は絶対必須だと思います。これを作るためにも、ある程度のその研究的な能力は必要になると思います。つまり、例えばですが、研究紀要は出すけれども、論文の執筆者は図書館以外から募るということではまずいので、外部執筆者はいてもいいですが、やはり図書館の職員自身がその研究紀要に書くことができるということが必要です。それから目録の場合でも、例えば、解説を付けるときにも、解説をするのに外部の人に頼むのはおかしいので、やはり解説ぐらいは中でやるとか。そういう意味で、学術論文や資料解説をやるうとすると、やはり、それなりの歴史研究の知識なり、心得がないとできないと思います。ですから、開拓記念館型なのか文書館型かということはおいておき、ただ、その公文書館として、最低どこでもやっている業務をするためにも、そういうような研究者は必要ではないかと思えます。

(質問)

文化資料室自体が数量的にはもう既に公文書館だといえるのではないかというお話でしたが、研究紀要、資料目録、資料集・資料解題、郷土史・地域史の中でも最低でもやらなければならない機能とは何でしょうか。

(答)

この三つ、研究紀要、資料目録、資料集・資料解題というのは、福井県文書館や北海道立文書館でやっていて、おそらくどこでもやっているだろうと思われているので挙げました。ですから、欠けてしまうとやはりそれは、文書館として、一人前といえますか、同格に見られないという意味では、非常に不利なところがあります。

四番目の郷土史・地域史は、むしろ、市民の側から見て、札幌市公文書館というものが広く認知されるためには、やはり書店に置かれるような本が必要だろうと思います。

研究紀要、資料目録、資料集・資料解題というのは、これは書店に置くような本ではないわけです。ですから、大学や各公共図書館に寄贈されるぐらいですから、市民に対するアピールということを考える上では、郷土史・地域史は非常に重要だと思います。ですから、どれが大事かというのは難しいわけで、まさに、予算との兼ね合いでやるしかないのではないかと思います。それから、実際には、例えば研究紀要であれば『札幌の歴史』を出してきた実績がありますから、ノウハウはもうあるわけです。目録は、カードがあります。それから資料集は、『新札幌市史』の資料集は既に出しているわけですから、ノウハウはあります。それから、四つ目の郷土史も、『新札幌市史』ないし『さつ

『ぼろ文庫』というのを出してきた実績があるので、今まで前例があることばかりなので、あとはまさに予算がつけばということになるのではないかと思います。

(質問)

北大でも大学図書館というアーカイブズを立ち上げられたとお聞きしていますが、そうしたご経験の中で何かお気づきになった問題点等がありましたらお聞かせください。

(答)

大学図書館を作るとするのは、最近、はやっています、北大の場合も、それから、東北大学や京大も最近作っています、全部、年史編さんの編集室の事後処理なのです。ですから、『北大百二十五年史』というのをこの前やっ作って、そのときの事務局をそのまま図書館にしたわけですから、東北大や京大なども似たようなパターンだと思います。大学図書館というのは、例えば、保存期限の満了になった文書リストが、運営委員会に回ってきて、どれを残す、残さないという議論をしているのです。大学の事務室が扱っている公文書だけを対象にしているので、今日の話でいうと私文書に当たるものはやっていません。年史編さんの時には例えば、卒業生が何か書いたものですとか、

クラブの文集とか、そのようなもので視野に入れていたが、結局、図書館になって今やっているのは、事務室の中にある公文書を保存するかしないかです。

ですから、図書館として、最低のことはしているかもしれませんが、地域の、市とか道の図書館とは初めから役割が違うような気がします。それから、閲覧に来る人もほとんどいませんし、まずは今の役目は、従来であれば、分かつずに捨てられてしまったであろう大学の公文書というものを意識的に管理保存するということになっているので、札幌市の公文書館などに比べたらあまり参考にならないのではないかと思います。(筆者注…この部分につき、北海道大学図書館に確認したところ、大きな事実誤認がわかりましたので訂正します。まず、教員・卒業生から寄贈された私文書は大量に所蔵しております。また、閲覧者は、例えば平成十九年は二九名にとどまりますが、電話・メール等による問い合わせは一二七件にのぼります。)

(質問)

福井県図書館は図書館と併設しているということでしたが、実は市史の資料を調べるときに、札幌の場合は、これは道立図書館、これは北大の図書館というように、あちらこちらに行かなければなりません。図書館と文書館が隣接

して、あそこに行けば何かがあるというようになれば大変便利だと思います。ここにはなくて、中央図書館にはあるもの、あちらにはなくてこちらにはあるものというのがあるので、整理が必要になってくると思いますが、その対策としてはどういうお考えをお持ちでしょうか。

(答)

福井県の場合は、あくまでも図書館は図書館なので、刊行物は九〇〇点から一万七〇〇点まで増えているので、やはり、図書館と建物は一緒なのですが、図書館に刊行物も入れています。どのように棲み分けしているかは分かりません。道の例でいうと、道立図書館というの刊行物が多くて、一八万点です。今回の道の財政再建の中でも問題となっていて、道立図書館に図書があつて、図書館にも図書がある。それから、開拓記念館にも図書があつて、図書館にも図書がある。道立図書館にも図書があります。同じような文書資料や図書について、三つの館が重複して持っているわけです。あるいは、ものは違いますが、同じようなことをやっているわけです。それで、三館できちんと役割分担をして、そういう重複した機能というものはなるべく避けるべきだというのが、道の行政改革をやっている方の意見としてはできています。

道立図書館には、道内市町村の市町村史は、だいたい揃っています。道立図書館としては、利用者は当然北海道の歴史を調べに来るので、文書を見ながら傍らにその市町村史があれば非常に役に立つ。うちは図書館ではないので市町村史はありませんというのは利用者にとっては困ることになるとしています。ですから、そういう意味で、道立図書館は意識的に本をおいています。こういうように考えると、札幌市公文書館と札幌市中央図書館で、同じ本を両方で持つのが、無駄かどうかというのは、一概に言えないわけです。ですから、図書館の利用者が何を求めているかによって、北大の図書館や道立図書館と重複するというのは、あるいは、逆に片方しかないというのは、仕方がないと思います。むしろ目録情報なるべくお互いに交換、公開して、できればweb上で合同目録みたいなものが出来れば、一番いいのではないかと思います。

(北海道大学大学院文学研究科教授)

本稿は平成十九年十一月十三日に開催した職員研修会の講義録をもとに、白木沢氏に加筆・修正していただいたものです。

附表 札幌市文化資料室市史編集部門の資料調査

7.15	北海道開拓記念館	1981年度	6.26	市行政資料室、市文書保存センター
8.1～4	北海道総務部行政資料課所蔵資料マイクロ撮影	7.31		奥泉家資料42点寄贈
8.11～17	東京出張	8.20～22		市立函館図書館、伊東正三資料
8.17～19	北海道開拓記念館所蔵資料マイクロ撮影	8.27		井上家資料56点寄贈
8.17	北海道立図書館	8.28		時計台
8.23	北海道拓殖銀行調査部	9.11		清華亭
8.24	北海道立図書館	10.6		奥泉家資料30点寄贈
8.25	北海道立図書館所蔵資料マイクロ撮影	10.26		琴似屯田兵屋、手稲記念館等
9.1～2	北海道立図書館所蔵資料マイクロ撮影	12.17		三関武治氏
9.13	北海道総務部行政資料課	12.22		北海道立図書館(河野常吉資料他)
9.29	北海道地方課	1.7		秋山金蔵氏来訪、資料12点寄贈
10.3	市議会事務局	1.8		北海道立図書館(河野常吉資料他)
10.12～18	北海道総務部行政資料課所蔵資料マイクロ撮影	1.13		北海道立図書館(河野常吉資料、琴似町役場関係資料他)
10.20	北大附属図書館北方資料室	1.21		三関武治氏
11.7～17	北海道総務部行政資料課所蔵資料マイクロ撮影	1.28		大萱生吉郎氏
11.14	市立函館図書館	2.17		長谷川昇氏、資料3点寄贈
1.25	北海道議会事務局、資料14点寄贈	3.26		勝島元一氏、資料寄贈
1.31	加藤為楯氏	1982年度	4.15	田島辰夫氏来訪、資料寄贈
2.10	桑原コノエ氏	4.28		札幌商工会議所
2.14	北海道総務部行政資料課	5.10		北大附属図書館北方資料室
2.21	北大附属図書館(維新資料)	5.12		北海道総務部行政資料課
2.23	北海道総務部行政資料課	5.14		市経済局
3.6	北海道開拓記念館小竹家資料マイクロ撮影	5.21		白石区民センター
3.9	小六亀代氏	6.14		中央区役所
3.12～16	函館出張	7.7		北海道総務部行政資料課、北大附属図書館北方資料室
3.26～31	東京出張	7.22		中央区役所
3.27	間所善司氏	8.17～21		道南方面(函館、松前、江差)
1984年度	5.18	阿岸外喜二郎氏	9.1	中央区役所
6.4～7	東京出張(十文字家資料調査)	9.9		新琴似連絡所
6.13	森実氏	9.10		北海道総務部行政資料課
6.15	十文字一夫氏来訪	9.17		北海道立図書館
6.27	杉山忠吉氏	9.24		北海道立図書館、北海道総務部行政資料課
7.3	東京出張(十文字家資料調査)	9.29		北海道神宮
7.12	久保兵太郎資料寄贈	10.13		札幌村郷土記念館、北海道総務部行政資料課
7.19	小泉雅子氏	11.11		北一条教会
7.31	今や工氏	12.13		北大附属図書館北方資料室
8.1	北海道神宮	1.17		北海道総務部行政資料課
8.8	星野マス氏	1.18		斉藤資雄氏
8.21	北海道営林局	2.9		北海道拓殖銀行調査部
8.29	北川正衛氏	2.16		北海道総務部行政資料課
9.19	松田徳三郎氏	3.10		田崎勇氏来訪、資料寄贈
9.26	船山馨資料寄贈	3.18		北大
10.5	三関武治資料寄贈	3.25		東京出張
10.16	牧ゆき氏、斉藤國氏、和田みつ枝氏、葛巻操氏	3.29		北海道拓殖銀行調査部
11.5	鶴岡出張(松本十郎、堀三義資料調査)	1983年度	4.8	東本願寺北海道教務所
		4.11		東本願寺
		6.2		北大附属図書館北方資料室
		6.23		札幌村郷土記念館

	3.26	東京出張(十文字家資料)		12.17	金田一昌三氏、資料寄贈
	3.29	東京・小田原出張		1.23	河本フサ
1987年度	4.6	那珂湊市出張		1.30	渡辺信治氏
	4.21	北海道立図書館近世資料マイク ロ撮影		2.15	宮下トシ氏
	5.25	北海道立文書館旧史料マイク ロ撮影		2.22	中西辰枝氏
	6.12	江差出張		3.6	北海道立図書館
	6.24	北大日記史料マイクロ撮影		3.15	原田和吉氏
	7.7	函館出張		3.25	東京出張(十文字家資料撮影)
	8.3	東京出張	1985年度	4.25	北大附属図書館
	8.10	市立函館図書館所蔵資料マイク ロ撮影		5.1	札幌村郷土記念館
	8.19	北海道神宮		5.4	北海道立図書館
	9.28	江差出張		5.16	北海道文書館設立準備室
	10.3	仙台出張		5.22	北海道開拓記念館村山家資料
	11.8	東京出張		5.29	北海道文書館設立準備室
	12.16	山野成之氏		6.1	北海道文書館設立準備室
	3.28	東京出張		6.5	北海道開拓記念館村山家資料撮 影
1988年度	4.7	佐賀・大分出張		6.19	松沢巖氏
	5.11	東京出張		10.9	北海道立図書館阿部家文書、北 大北方資料室村山家文書
	5.23	東京・滋賀県出張		10.14	橋本正治資料
	5.23	東京・横浜・千葉出張		10.21	橋本正治資料マイクロ撮影
	6.14	竹山みさを氏		10.28	早山清太郎資料
	6.20	弘前出張		11.5	北大北方資料室村山家文書マイ クロ撮影
	7.13	余市出張		11.13	函館出張
	7.22	弘前出張		1.29	早山茂氏
	8.29	函館出張		2.3	各務みどり氏
	12.3	北海道開拓記念館所蔵資料マイ クロ撮影		2.12	五十嵐勝右衛門文書マイクロ撮 影
	3.20	市中央図書館所蔵資料マイク ロ撮影		3.26	水戸出張
	3.24	広島・山口・福岡出張	1986年度	4.21	米沢・鶴岡出張
1989年度	4.19	北海道立文書館簿書調査		5.14	中目家(平岸)
	5.17	滝川出張(高畑家文書)		5.21	小樽図書館近世資料マイクロ撮 影
	6.8	北海道立図書館丸井今井本店資 料		5.28	橋忍氏
	6.21	北海道立文書館簿書マイクロ撮 影開始		6.4	札幌学院大学地崎文庫、福島県 出張(早山家資料)
	7.3	群馬県黒保根村出張(星野家文 書)		6.9	大友亀太郎資料
	9.4	北海道立文書館、北海道立図書 館資料調査		6.13	札幌学院大学地崎文庫マイク ロ撮影
	9.11	北海道立図書館河野常吉資料マ イクロ撮影開始		7.10	石狩近世資料
	10.21	仙台・互理出張		7.11	多田一也氏
	10.30	東京出張		7.15	橋本俊彦氏
	11.30	丘珠村関係資料調査・マイク ロ撮影		7.17	小樽主張
	1.9	藤沢智英子氏		7.22	石狩近世資料マイクロ撮影
	3.1	北海道立文書館所蔵資料マイク ロ撮影		7.23	松前・函館出張
	3.5	東京出張(明治新聞雑誌文庫)		8.7	東京主張(十文字家資料)
	3.12	篠路十間関係資料撮影		8.18	中目家資料マイクロ撮影
	3.13	北海道開拓記念館資料撮影		9.18	棧敷よし子氏
				11.4	東京出張
				2.2	北大北方資料室村山家資料他マ イクロ撮影
				3.19	藻岩北小学校
				3.24	函館出張

4.20	京都・大阪出張				
5.26	東京出張		3.26	伊達出張(伊達家文書マイクロ撮影)	
6.14	東京出張		1990年度	4.4	北大北方資料室地図撮影
8.5	北大附属図書館・北海道立図書館、市立函館図書館			4.6	伊達出張
11.22	市中央図書館、市立函館図書館			4.12	北海道立文書館所蔵資料撮影
3.9	北大附属図書館・北海道立図書館資料調査			5.14	香川・徳島出張
1994年度	6.7	東京出張		5.15	北大北方資料室所蔵資料撮影
	6.14	東京出張		6.7	香川県宇佐神社所蔵資料撮影
	7.4	北大附属図書館所蔵新聞マイクロ撮影		6.25	余市出張
	9.7	㈱二二商会所蔵資料撮影		6.27	香川出張
	9.8	サッポロビール博物館所蔵資料マイクロ撮影開始		6.28	仙台・亙理出張
	9.13～29	㈱マリヤ手芸店、札幌拓殖倉庫、㈱工成舎、大丸藤井㈱、千秋庵製菓㈱、北海道ガス㈱所蔵資料撮影		3.11	東京出張
	9.20	東京出張		3.13	北大北方資料室地図撮影
	3.6	東京出張	1991年度	4.15	石川・福井出張
	3.8	東京出張		7.10	函館出張
	3.28	円山小学校所蔵資料マイクロ撮影		8.23	本多暁太郎氏、写真寄贈
1995年度	4.18	東京出張		9.19	篠路・烈々布会資料調査
	5.29	北海道立文書館所蔵資料マイクロ撮影		9.29	篠路・烈々布会所蔵資料マイクロ撮影開始
	6.8	北海道開拓記念館収蔵庫調査		11.5	北大北方資料室「北海道パンフレット」マイクロ撮影開始
	7.26	北光小学校所蔵資料借用		12.4	豊水小学校所蔵資料マイクロ撮影
	10.3	東京出張		3.12	市中央図書館宮尾舜治資料撮影
	11.8	東京出張		3.23	石川出張
	11.13	東京出張		3.23	東京出張
	11.30	市議会事務局所蔵資料借用		3.30	東京出張
	12.11	北海道拓殖銀行本店所蔵資料撮影開始	1992年度	4.10	市内企業資料保存調査開始
	12.13	道議会事務局所蔵資料撮影		4.14	藻岩北小所蔵資料撮影
	1.30	東京出張		4.30	創成小所蔵資料撮影
	2.9	岡村写真館所蔵資料(ガラス乾版)調査		5.22	東京出張
	2.15	札幌独立キリスト教会所蔵資料借用		5.26	東京出張
	3.12	東京出張		6.11	平岸郷土資料館所蔵資料撮影
1996年度	4.24	東京出張		6.22	屯田郷土資料館所蔵資料撮影
	5.27	東京出張		7.16	北海道開拓記念館内田家資料撮影
	5.31	帯広出張		9.2	あしりべつ郷土館所蔵資料撮影
	6.3	東京出張		9.4	沖縄出張
	6.4	北海道立図書館所蔵資料撮影開始		9.8	北九条小学校所蔵資料撮影
	6.25	北海道立近代美術館所蔵資料撮影		9.21	北海道立文書館東京庵文書他撮影
	7.22	東京出張		10.6	北海道立図書館阿部家文書撮影
	7.31	北海道立文書館所蔵資料撮影		10.9	大通小学校所蔵資料撮影
	9.26	東京出張		10.30	北海道教育大所蔵資料撮影
	11.25	天理出張		11.4	つきさつふ郷土資料館所蔵資料撮影
	12.10	北海道立文学館、市中央図書館所蔵資料撮影		11.10	東京出張
				11.17	東京出張
				12.15	東京出張
				2.12	北海道立図書館所蔵資料撮影
				3.8	札幌東高校所蔵資料撮影
			1993年度	4.15	東京出張
				4.19	宮城・山形出張

5.23	市中央図書館所蔵資料調査
6.1	北海道女性団体連絡協議会所蔵資料調査
6.19	北海道民社協会所蔵資料調査
7.4	北星学園大図書館所蔵資料調査
7.4	榊じょうてつ所蔵資料調査
8.28	坂野英昭氏
8.28	三戸部記念館所蔵資料調査
9.4	札幌国際大所蔵資料調査
9.19	北海道教育庁文化課所蔵資料調査
9.26	北海道立文書館所蔵資料調査
9.28	北海道立図書館所蔵資料調査
10.3	北海道開拓記念館所蔵北海道拓殖銀行資料撮影開始
10.16	長野京子氏
10.17	北海道労働局雇用均等室所蔵資料調査
10.18	北海道立教育研究所所蔵資料調査
10.18	琴似屯田資料館所蔵資料調査
11.2	札幌母子寡婦福祉連合会所蔵資料調査
11.6	米田直江氏
11.8	榊伊藤組土建所蔵資料調査
11.9	東京出張
11.14	東京出張
12.11	道議会所蔵資料調査
12.11	米田直江氏
1.22	北海道立文書館「長官事務引継書」複写開始
1.31	工藤ミドリ氏
2.14	市農協所蔵資料調査
2001年度	4.11 森林総合研究所北海道支部所蔵資料調査
5.8	冬季オリンピック関係資料調査
6.4	四十物英司氏
6.13	平澤秀和氏
8.3	北海道立文書館所蔵資料調査
8.8	市埋蔵文化財センター所蔵資料撮影
8.9	市文化財課所蔵資料調査
9.12	北海道行政情報センター所蔵資料調査
10.15	森林総合研究所北海道支所所蔵資料調査
10.19	北海道母親連絡会所蔵資料調査
2002年度	10.25 市保健福祉局総務部保護指導課所蔵資料調査
10.28～29	北海道労働資料センター、連合北海道札幌地区連合会、札幌バートユニオン所蔵資料調査

1997年度	5.14 市中央図書館所蔵資料調査
5.22	北海道立図書館所蔵資料調査
7.10	小樽出張
7.24	小樽出張
7.30	小樽出張
8.26	市中央図書館所蔵資料借用
10.3	北大北方資料室所蔵資料撮影
10.15	田端家資料撮影
10.23	東京出張
11.20	「戦没者調査票」調査
12.9	北海道社会福祉協議会所蔵資料借用
12.16	村上家文書(約540点)調査
1.12	村上家文書寄贈
2.4	北海道立文書館所蔵統計資料撮影
2.10	北大附属図書館所蔵統計資料撮影
2.17	北海道立図書館所蔵統計資料撮影
2.24	市立小樽図書館、小樽商科大学所蔵統計資料撮影
3.9	東京出張
3.24	函館出張
1998年度	8.11 手稲中央小所蔵資料調査
9.9	東京出張
9.18	北海タイムス社所蔵資料調査
9.28	北海タイムス社所蔵資料寄贈(新聞スクラップ他)
10.29	東京出張
11.10	今村美千代氏
12.5	東京出張
3.10	北海道立文書館所蔵資料マイク口撮影
1999年度	5.5 函館出張
5.14	企業アンケート発送
6.7	村上家文書調査
7.23	市立小樽図書館統計資料調査
7.30	キリスト教会アンケート発送
9.20	西村歌氏
9.28	阿部幸一氏
10.7	中島好雄氏
10.20	東京出張
11.25	中島好雄氏
1.12	労働組合アンケート発送
1.17	北海道社会福祉協議会所蔵資料調査
1.19	STV所蔵資料調査
2.15	STV所蔵資料撮影
2.15	北海道立女性相談援助センター所蔵資料調査
3.7	東京出張
2000年度	5.10 市議会・農業委員会所蔵資料調査
5.11	市観光協会所蔵資料調査

	12.10～11	北海道経済調査課、札幌証券取引所、北海道銀行地域企業経営研究所、北海道資金行協会所蔵資料調査
	2.25	札幌市消費者協会所蔵資料調査
	3.3	札幌市社会福祉協議会所蔵資料調査
	3.25	北海道立女性プラザ所蔵資料調査
2003年度	4.1	榊じょうてつ所蔵資料調査
	5.20	了恵寺(石狩市)所蔵資料調査
	8.20	市内文化団体・サークルアンケート調査
	10.9	小樽商科大学ビジネス創造センター所蔵資料調査
	10.23	札幌林業組合所蔵資料調査
	11.12	厚別弾薬庫・戦後開拓聞き取り調査
	11.12	丘珠鉄工団地聞き取り調査
	11.12	北海道ウタリ協会調査
	11.12	市内・近郊キリスト教会・関係団体アンケート調査
	11.18	北海道ウタリ協会札幌支部調査
	1.9	市内キリスト教会アンケート調査
	2.17	北海道立図書館所蔵資料調査
	2.19	札幌市財務局調査
	3.5	札幌証券取引所所蔵資料調査
	3.10	市内宗教団体・施設アンケート調査
	3.10	市内金融機関・証券業者ディスクロージャー誌寄贈依頼
2004年度	7.1	塩野公平氏
	11.17	富岡秀義氏
	11.19	寺崎靖司氏
	12.24	山田秀雄氏
	1.24	東京出張
	2.15	山田秀雄・文子氏聞き取り調査
2005年度	5.17	札幌東高校所蔵資料調査
	6.3	富岡秀義氏聞き取り調査
	10.4	武田清晃氏から資料寄贈
	12.2	伊藤勝治氏所蔵資料調査
2006年度	6.23	北海道立図書館所蔵資料調査
	8.16	豊羽小中学校所蔵資料調査
	10.25	松田鶴彦氏所蔵資料調査
	11.1	つきさつ郷土資料館所蔵資料調査
	12.22	定山溪小学校所蔵資料調査
	3.16	芦別市所蔵資料調査(札幌五輪関係)

※注1：『札幌の歴史』の「日録」から資料調査関係項目を抽出した。

【資料】『札幌の歴史』第1号～第53号、1981年～2007年